

議会だより

やかげ YAKAGE



とびっくす

- 令和3年 3月定例会 報告(補正予算・一般質問ほか) …… P 2
- 令和3年度 一般会計当初予算…歳入歳出の概要 …… P 4
- 意見交換会録…おもてなしの連携を我が町に『まご』と道の駅構想の実現に向けて…』 …… P 15
- 県内町村議会の概要は?…矢掛町議会の現状報告 …… P 16
- 東川面浄水場更新工事、執行の是非を協議 …… P 18



事代主命

ことしろぬしのみこと
 大国主命の御子にして美保神社の祭神。海上安全・豊漁など商売繁盛の神として、また厄除け・病気快癒に大変御利益ある神様として祀られています。コロナ禍に沈んだ今の世を快方へ一刻も早くお導き下さい! 「サシヤ、サンヤッ!」

コロナ禍に負けぬ！ 我が町の新たな年度スタート 各会計予算・条例制定等、全議案可決

【提出議案内容】

- 条例制定案件 × 20件
- 工事契約締結案件 × 1件
- 計画変更案件 × 1件
- 権利放棄案件 × 1件
- 令和2年度各会計補正予算案件 × 4件
- 令和3年度各会計当初予算案件 × 10件
- 令和3年度各会計補正予算案件 × 2件

町長より招集された令和3年第2回矢掛町議会・第1回定例会は3月2日から同16日までの15日間を会期と定め開催されました。執行部からは各会計の当初予算案ほか様々な事業やまちづくりに係る条例制定案、補正予算案など計39議案が提出され、議会は慎重審議の結果、全議案を可決承認しました。

重要議案である当初予算は一般会計は前年度比3億5千万円の減となっており、特別会計・公営企業会計を含む町全会計の予算額は対前年度比2・6%減の167億5610万円となりました。

その他の各議案は一部を除き、所管する委員会で付託審査を行い、委員長報告の後、討論を経て採決の結果、全議案を可決し閉会しました(次ページから関連記事)。

コロナ対策補正：可決！

コロナ感染症に関する諸対策として、令和3年度の一般会計及び病院事業会計それぞれの補正予算案が追加上程されました。

※主な予算概要(事業)は下記の通りです

町長より招集された令和3年第2回矢掛町議会・第1回定例会は3月2日から同16日までの15日間を会期と定め開催されました。執行部からは各会計の当初予算案ほか様々な事業やまちづくりに係る条例制定案、補正予算案など計39議案が提出され、議会は慎重審議の結果、全議案を可決承認しました。

※P3～予算審査概要と結果、P8～一般質問(6名)

令和3年度 補正予算(第1号)…健康支援、消費者・事業所支援、ワクチン接種事業など実施！

総務費	・親元を離れて頑張る学生支援事業 ……	100万円
	・オンライン会議等環境整備 ……	100万円～など
衛生費	・新型コロナワクチン接種奨励事業 ……	800万円
	・新型コロナワクチン接種事業 ……	8,890万円～など
教育費	・バス利用行事保護者負担軽減助成事業 ……	260万円
	・公民館感染症対策セルフ式検温器設置 ……	140万円～など
民生費	・ひとり親家庭支援金事業 ……	307万円
	・障がい者等外出支援助成事業 ……	180万円
	・子育て世帯応援商品券事業 ……	1,010万円
	・フレイル予防高齢者外出支援事業 ……	500万円
商工費	・いきいきサロン感染症対策等支援事業 ……	445万円～など
	・まちなか周遊応援事業 ……	850万円
	・事業継続特別支援事業 ……	2,300万円
	・DMO新型コロナ対策事業補助 ……	1,653万円
	・町内宿泊割引キャンペーン事業 ……	2,400万円
	・プレミアム付商品券発行支援事業 ……	2,900万円～など

一般会計の補正額は、**2億5,400万円**です。

この予算の財源は、**コロナ対策**として国から交付される**国庫支出金**※が総額の**95%**を占めています。



ざかい君

***国庫支出金とは？**

地方公共団体が行う特定の事務・事業に対して国から交付される給付金。

新たな条例制定案を議決！

あらゆる『まちづくり』の所管事項を制定・常任委員会審査、何れも採択

今定例会では6件（廃止1件含む）の新規条例制定案件が提出されました。いずれも町民にとって重要な内容の案件であり、各常任委員会における慎重審査を経て本会議で可決された主な条例を報告します。

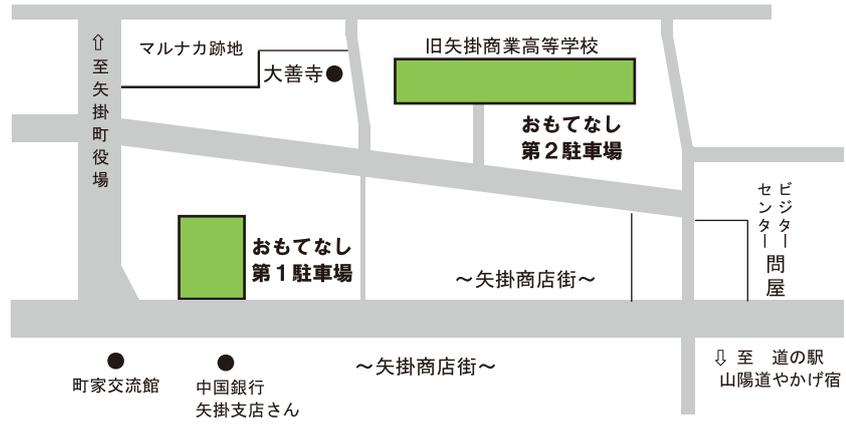
矢掛町営駐車場2カ所（中銀前・旧矢商）が有料になります！
矢掛町営駐車場条例（設置・管理に関する必要事項を規定）

公職選挙法改正：町村議会選挙に供託金制度導入！
矢掛町議会議員選挙及び矢掛町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例



ぎかい君

令和3年3月28日から、下図2カ所の駐車場は、**使用料金**が必要となります。
 名称は、**おもてなし第1駐車場**（中銀前）
おもてなし第2駐車場（旧矢商）です。
 いずれも**最初の1時間までは無料**で、
 以降**1時間ごとに100円**となります。
 24時間ごとの**上限額は1,000円**となります。



ぎかい君

法改正により選挙公営が拡大され、係る条例を定めることにより町村議会議員・町長選挙に関する下表にある経費を**「公費で賄う」**ことが可能となりました。
 この条例制定により次回選挙から候補者の選挙費用の負担が軽減されます。尚、町議会議員選挙にも**供託金制度**が導入されました。
 金額は**15万円**です。



町民A子さん

条例で定めた限度額範囲内の金額が公費負担になれば、**お金のかからない選挙**への新たな一歩になるわね！

【選挙公営に係る上限単価・上限枚数】			町長選挙	町議会議員選挙
選挙運動用自動車	個別方式	一括借上方式※	64,500円/日	64,500円/日
		自動車借入	15,800円/日	15,800円/日
		燃料供給	7,560円/日	7,560円/日
		運転者雇用	12,500円/日	12,500円/日
選挙運動用ポスター		1,147円/枚	1,147円/枚	
ポスター上限枚数		61枚	61枚	
選挙運動用ビラ		7.51円/枚	7.51円/枚	
ビラ上限枚数		5,000枚	1,600枚	

※一般乗用旅客自動車運送事業者（ハイヤー・タクシー）との契約
 ③当該選挙における得票が「供託物没収点」に達しなければ全額候補者の自己負担になります

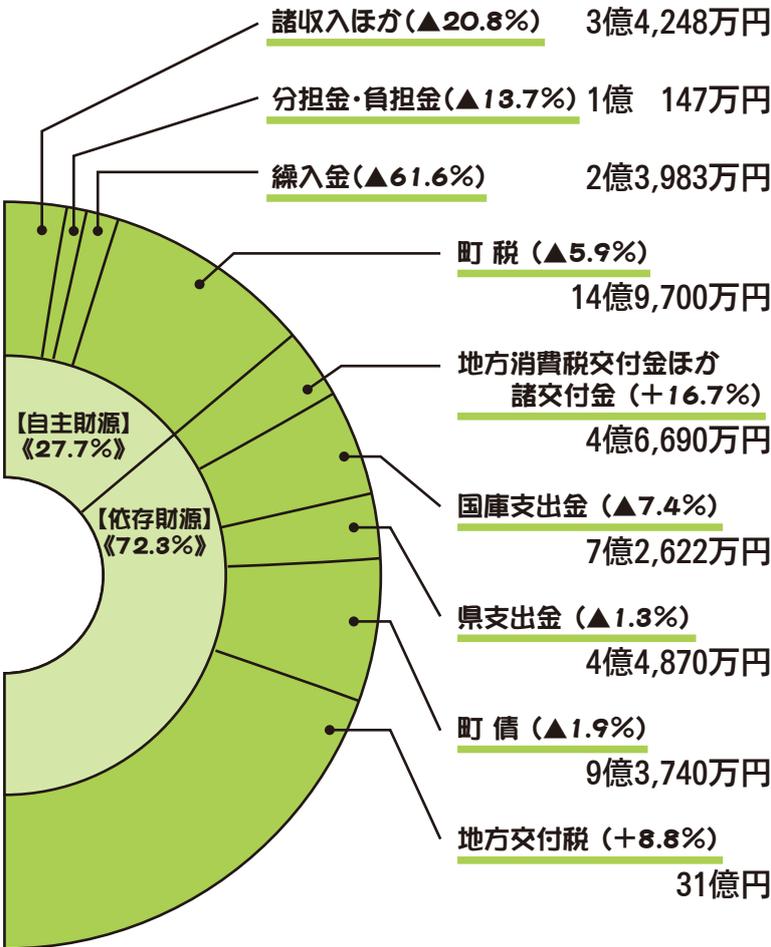
町税(自主財源)は減収の見込み 評価…原案可決!

創出など各事業・施策に所要の経費を計上

今定例会に提出された令和3年度一般会計当初予算案は、歳入歳出共に78億6千万円(対前年度比4.3%減)でした。これはコロナ禍の影響による町税の落ち込みを見込んだ歳入の予算立てに連動して、徹底した経費削減と諸事業の見直しと主な事業への重点化による結果との説明を議会は受けました。

歳入の内、依存財源である国庫支出金及び県支出金は対前年度を割り込んだものの約4割を占める地方交付税は前年より

【歳入 ※()内の%は対前年比です】



* 令和3年度一般会計当初予算 *

歳入・歳出(対前年度▲4.3%)

78億6,000万円

慎重に協議を行った結果、賛成多数により令和3年度一般会計の予算を可決しました。徹底した経費削減と事業の見直しにより、予算総額は前年度より減となっております。

※議長は採決に加わりません



土田議長

賛成



山野議員

新型コロナウイルスの影響で自主財源が大幅に減少する中でも、住民福祉や生活に密着した経費は十分計上されており安心安全を基調とした予算であり評価する。

賛成



川上議員

今年度からも過疎債が利用できることにより、また、職員の努力によってほぼ例年並みの予算編成が出来た。自主財源の予算編成を行えるよう努力したい。

賛成



山部議員

コロナ禍で縮小予算となったが、コロナ対策・地域防災強化策を始め、福祉・教育・道路整備・元気な街づくり等、町民に寄り添った予算編成である。

賛成



小塚議員

コロナ禍での観光対策では、賑わい創出イベントや、町づくり地域創生事業、また防災対策では、ため池ハザードマップ、避難場所の設置等評価出来る。

賛成



高月議員

中川地区の小田川より南の地域における避難所及び防災備蓄倉庫の整備、消防団中川分団の器庫整備など防災対策に経費を計上しており評価できる。

【令和3年度：一般会計予算審査】 コロナ禍の影響で徹底した経費削減と事業見直しを

当初予算／78億6千万円、対前年度3億5千万円減も、福祉・住民生活、防災対策、賑わい

重伝建、無電柱化、道の駅3点セットが完成した。新しい矢掛のスタートに相応しい未来に向けた且つ、バランスの取れた予算であり健全財政である。

賛成



浅野議員

も2億5千万円増となりました。歳出ではごみ処分場建設負担金などで衛生費が大幅な伸びを示しており民生費と合わせて町民生活に密着した事業へ予算が充てられていました。また街づくり地域創生事業への補助など振興策（ソフト事業）への予算も盛り込まれ、バランスの取れた編成でした。一般会計予算案は所管する委員会の集中審査を経て本会議採決の結果、賛成多数を以て原案通り可決決定しました。

コロナ禍収束が見えず経済循環が滞る中、経費削減と財政調整基金取崩し無しの堅実な予算編成を評価しつつ行政サービスが低下しないよう注視したい。

賛成



花川議員

【歳出 ※()内の%は構成比です】

商工費その他(4.9%) 3億8,787万円

農林水産業費(4.4%) 3億4,762万円

消防費(5.2%) 4億1,077万円

教育費(8.2%) 6億4,520万円

衛生費(10.6%) 8億3,087万円

民生費(28.9%) 22億6,844万円

土木費(15.3%) 12億548万円

公債費(11.4%) 8億9,981万円

総務費(11.0%) 8億6,395万円

⑤万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

観光推進をつたった町づくり地域創生事業補助4600万円は、推進組織が明らかに必要とならず、町民に有益な事業かどうか疑念が残る。

反対



石井議員

防災対策、道路改良等のハード事業、また重伝建に係る保存事業補助等のソフト事業などの財源の、国・県の補助金や過疎債活用による確保を評価する。

賛成



原田議員

高齢者・障がい者等の福祉、児童の健全育成など町民の健康に関する予算増と定住促進支援及び河川維持・管理事業に積極的に取り組む予算配分である。

賛成



田中議員

●グラフは目的別経費で表示していますが、費用を性質別で見ますと一部事務組合への負担金増額など消費的経費がふくらんでおり、義務的経費はほぼ前年度同額、投資的経費は都市再生整備計画事業の事業費減額等により大幅な減額となっています。

道の駅『山陽道やかげ宿』 矢掛ビクターセンター問屋

新たな『賑わい創出』のエンジンとなるべく期待される道の駅・重要伝統的建造物群・無電柱化を「まちづくりの3本柱」と位置付けている矢掛町。

その道の駅山陽道やかげ宿及び、賑わい創出事業のベース基地となるビクターセンター問屋（といや）の2施設の指定管理に関する予算案が提出され、議会はいずれの内容（一般会計当初予算案）も賛成多数で可決しました。

今後それぞれの施設において、指定管理者による有意義な管理・運営が期待されることになります。



指定管理予算、議決！

道の駅管理《道の駅山陽道やかげ宿》

○指定管理者

株式会社 やかげ宿

○指定期間

令和3年3月28日から
令和7年3月31日まで

【指定管理業務】

- (1) 道路利用者の利便性の向上に関する業務
- (2) 地域情報の提供に関する業務
- (3) 観光総合案内に関する業務
- (4) 定住化促進に関する業務
- (5) まちづくり活動拠点事業
- (6) 設置目的を達成する業務
- (7) 利用の許可に関する業務
- (8) 維持管理に関する業務
- (9) 利用に係る料金に関する業務
- (10) 町長又は岡山県知事のみが行うことのできる権限に関する事務を除く業務

【指定管理料】

1360万円（令和3年度）

つまりそれが、
“矢掛まるごと道の駅”
構想ね！



町民A子さん

ドライバーの休憩施設としての機能を存分に活かしながら、道の駅と一体化した、飲食・物販を行う“おもてなしエリア”である
【まちなか】への玄関口として役割を果たしてくれる施設となることに期待します！



ぎかい君

道の駅《山陽道やかげ宿》は、道路利用者の憩いの場として、また旧山陽道の宿場街の風情をそのままに残す『まちなか』への玄関口として、その役割に大きな期待が寄せられる施設です。

館内では町内の見所や観光スポットの紹介、2階にはお子様が楽しめるキッズスペースもあり、小田川や嵐山の景色も見渡せるデッキもあります。

岡山県出身の著名な工業デザイナーである水戸岡鋭治氏のデザインによる駅舎をはじめこの施設全体が地域振興のベースの一つとなるとして、議会は事業予算を承認しました。

賑わいのまちやかげ宿創出施設指定管理《矢掛ビジターセンター問屋》

○指定管理者 一般社団法人 矢掛観光交流推進機構《やかげDMO》
○指定期間 令和3年3月28日から令和13年3月31日まで

【指定管理業務】

- (1) 町民及び観光客等の交流の場の提供に関する業務
- (2) 賑わい創出のための事業に関する業務
- (3) 設置目的を達成する事業に関する業務
- (4) 利用の許可に関する業務
- (5) 維持管理に関する業務
- (6) 利用に係る料金に関する業務
- (7) 利用者の利便性を向上させるために必要な業務
- (8) 町長のみが行うことのできる権限に関する事務を除く業務

【指定管理料】

864万円（令和3年度）

“賑わいのまちやかげ宿創出施設”

として改修整備された古民家を維持管理し、来町者への情報発信やさまざまな人と人との交流の場を創り、賑わいを高める活動が期待されます！



ぎかい君



7

A

町第三セクターであるやかげDMOが指定管理者となり運営する交流施設。様々な情報を提供し、賑わい創出事業を企画・運営・発信する施設。
年末年始を除き定休日なしで午前9時～午後5時まで専門スタッフが常駐（利用は無料）。

Q

ビジターセンター問屋（といや）って何？

A

駐車場・トイレは24時間・年中無休で利用が可能。観光案内コーナーや展望デッキほかの施設の営業時間とスタッフの常駐は午前10時から午後6時まで。

Q

道の駅の営業時間は？スタッフは？

A

岡山県と矢掛町の公共施設であり、町が維持管理経費を負担。実質的には指定管理者である（株）やかげ宿がこれに当たる。
（株）やかげ宿は町家交流館を運営する町や町民が出資した法人。井原線D E得々市や日曜朝市などの運営実績がある会社。

Q

道の駅の維持管理者は…誰？

A

全国でも珍しい飲食・物販のない道の駅で、休憩機能・情報発信機能・地域の連携機能を併せ持つ施設（利用は無料）。

Q

道の駅「山陽道やかげ宿」って何？

審 議 結 果

* 矢掛町議会ホームページをご覧ください *

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果” をクリック

全42議案の審議結果をアップしています。



やかげ観光大使
やかっぴい

携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取りください。



質問！

感染症対策と学校教育活動を両立する体制整備を 本町のICT活用の実務的環境整備の進捗度は？



ICT教育の指導支援体制、多様な人材の登用を！ より良い学習環境の推進へ、教育委員会の見解を問う

花川 大志 議員

問 コロナ禍にあって令和3年度の小・中学校の運営と学校環境はどのように整備・推進されるのか？

答 教育課長
各学校では3密を避ける・マスクの着用・手洗いや手指消毒などの基本的感染症対策を継続する。

令和3年度は運動会・修学旅行・学芸会など各種行事を中止せず実施の予定。

問 パソコンやタブレットを活用した遠隔授業（オンライン授業）の実施などコロナ禍におけるICTの実務的環境整備は実施せざるを得ないのか？

答 教育課長
遠隔教育はコロナ禍の対策のみならず不登校児童や病気療養児にとっても必要。学習機会確保を図るといった観点からも重要な役割を果たす。そのため環境整備は充実させていかなければならないと考える。

問 授業を効率的に推進するため端末機器のメンテナンス、いわゆるフォロアアップの現状は？

答 教育課長
小・中学校に「ICTヘルプデスク」という電話によるサポートを実施中。主な内容はネットワークや端末などの障害系の復旧や授業支援・校務支援などがある。

問 ICT活用における教員への指導体制について外部人材や専門スタッフなど多様な人材が指導に携わることにより良い学習環境の推進に繋がると考えるが教育委員会の見解は？

答 教育課長
外部人材や専門スタッフ、いわゆるICT支援員は児童・生徒自身が掲げた

学習課題の解決のために教員と連携・協力して適切な支援を行う。教育委員会は令和3年度予算でICT支援員1名の増員をお願いしている。また学校現場からはICT推進員を各校2名ずつ選出しており、学校間の格差を是正し、また教員



端末機器を使う児童（小学校の授業風景）

の資質向上を目指し研修を積極的に実施する。子供達の知識・技能の修得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力、人間性等のかん養、これらを常

に意識した授業に取り組む。
提案 専門スタッフの編成について『地域おこし協力隊員を募集・活用しサポート体制に特化したチームの設置は考えられないか？

答 教育課長
コロナ禍の状況に鑑み将来の教育の在り方を考える時、児童・生徒1人1台の端末保持使用を前提としたICT活用能力の育成は極めて重要。また教員の指導力向上を目指した研修は県教委とも連携して継続開催が必要。各学校教員への巡回サポートの体制整備も考えている。提案された地域おこし協力隊として、スキルを有する人材を求めめることも必要と考えるので町当局と協議したい。子供達の学ぶ意欲を大切にし学力をいかに保障するか、またそのためにいかにネット活用能力の育成を図るか等の課題に対し県教委と連携し今後取り組んで行きたい。



水道はライフライン！断水・漏水の被害状況は？ 給水車・給水タンクの防災資機材としての保有を！

質問

通知カード廃止…新たに住民登録した人への周知方法は？
マイナンバーカードの健康保険証利用、住民票コンビニ交付

田中輝夫 議員

問 本年1月の寒波による断水や漏水、濁り水等の被害状況について問う。
①断水発生の原因及び被害状況
②今後の対策計画
③水道事業の広域化計画

答 上下水道課長
①本年1月7日～11日にかけて強い寒波が到来した。水道管の凍結は氷点下4度を下回ると発生する。今回の寒波は氷点下6・3度を記録し過去20年間の最低気温だった。各家庭の給水装置の破裂・漏水の件数は854件。現在の給水戸数が5760戸で約7戸に1戸の被害となる。断水戸数は約500戸と推定される。
②町の送水・配水管は日常的に管理を行っている。各家庭の給水管・給水装置は使用者管理の設備。集会所や空き家等については常時止水栓を閉めることなどを啓発していく。
③県主催の検討会で各水道

事業体の経営環境等々の現状整理と将来的な見通しの推計を行っているが、具体的には進捗していない。

問 町独自で給水車や給水タンクを保有する計画は現在ないのか？

答 上下水道課長
災害などの有事に備えて相互に応援し合う仕組みとして「日本水道協会」を全国で組織している。本町も会員であり災害時には会員水道事業者から給水資機材の応援を受けている。

問 隣接市町村との水道パイプを連結し、断水時にはお互い補い合うことの計画は無いのか？

答 町長
広域化のことは数年前に町村会へ県から説明があったが、どの町村長も反応しなかった。水道事業は独立採算制だから水道料金にも影響する。

必要となった場合は議会等と協議していく。また、給水車の件も現時点では最大限日本水道協会を利用していくが、常時必要となれば配備していく。



寒波で送水出来なかった南山田第1配水池

問 マイナンバーの通知カードの新規発行手続きが、昨年5月で廃止された。それ以後生まれた子や新たに住民登録された人はどのようにして個人番号を知ることになるのか。又、それは身分証明書になるのか？

答 町民課長
通知カード廃止後、新たに住民登録された方には「個人番号通知書」が郵送される。個人番号通知書はマ

イナンバーのお知らせの通知であり、身分証明書としては使用できない。

問 マイナンバーカードでできる行政手続きはどのようなものがあるか？

答 町民課長
マイナンバーカードは本人確認の身分証明書として使える。他にe-Taxによる確定申告や、住民票の写し等の証明書のコンビニ交付を開始している。また、今後は健康保険証としても利用できるようになる予定である。



住民票等の写しが取得できるコンビニの複合機

提言 給水車や給水タンクは災害時の防災資機材として町独自の保有を望む。

質問！

河川堤防に設置された樋門の維持管理体制について問う 操作時の転落防止柵設置等の安全対策を早急に



都市再生整備計画事業を活用を！

西町用地・マルナカ跡地の整備計画について問う

原田 秀史 議員

問 町内の河川堤防には、洪水時に河川から堤内地への逆流防止のため、町や県、また、農業用水を取水するため、用水組合等が設置した多くの樋門がある。以下次のことについて問う。

- ①それぞれの樋門の設置数。
- ②樋門の操作体制及び点検とその結果による修理等の維持管理体制や操作時の安全対策。また、経年劣化による老朽化対策。
- ③用水組合等が設置している施設に対する防災上の観点からの把握体制。

答 建設課長
矢掛町が管理する施設は県から管理委託された16施設を含め68施設あり、用水組合等が管理する施設は把握していない。
施設の管理は68施設の内、自動化した7施設、その他4施設を除く57施設を地元団体や個人に管理委託。また点検については、出水期前に管理者と協議を

行い必要に応じて専門業者に委託する。安全・老朽化対策については令和3年度末までに31施設の改修が完了し、その後は管理者との協議により、実施を検討していく。また、用水組合等が設置した施設の把握体制は、今後の状況を見据え、適切に対応する。



転落防止柵の無い樋門

問 令和元年度から令和5年度までの事業として進められている都市再生整備計画事業について以下のことを問う。
①計画エリア及び事業概要。
②計画にある基幹事業、提案事業の14事業は計画期間内に完了するのか。特に旧マルナカ跡地、西

町用地については今後の具体的な取り組みを問う。

答 企画財政課長
この事業は矢掛の商店街を中心としたエリアで、事業の特色は、ハード事業だけでなくソフト事業も実施可能であり、現在7事業を実施しているが、旧マルナカ跡地及び、西町用地で計画している事業を含め、令和5年度までの事業期間内で市街地の状況等の変化を捉えて適切に対応する。

答 副町長
この事業は用地費も国庫補助対象になるというメリットもあり、5年間の中で可能性がある計画として計上したが、旧マルナカ跡地は今年度自主財源で購入したこと及び西町用地の住民要望事業が国事業採択困難のため、この2箇所については、都市再生整備計画事業に縛られることなく、それぞれの事業の検討を行う。

答 町長
平成27年度に道の駅を進める中ではこの計画は無かったが、平成30年度に嵐山付近と市街地を含めた町づくり構想を立て、財源と維持管理を重視した議論を行った。そうした状況の中、チャレンジをし、この事業を計画した。
この計画は変更ありきの事業で、非常に柔軟性がある。そうした中、旧マルナカ跡地については、未確定な部分はあるが、計画区域の中に入るのでタイミング次第ではチャンスがあると思いい計画した。今後の議論の中で選択肢を考えていく。
また西町用地については地元の熱意で提案した事業であったが、採択されなかったため現在は白紙であり令和3年度は、考える一年とし、来年度以降は新たな体制の下で、この事業を活用するかストップするか議論を重ね、あらゆる選択肢の中で、今後の方向性を導き出せればと思う。

やかげSDGsは皆の目標…町として推進を！
SDGsパートナーに参加し町を盛り上げよう



『重伝建』、『無電柱化』、『道の駅』の3大事業完成
新しい宿場町矢掛のスタート…将来を見据えたまちづくりを！

浅野 毅 議員

問 SDGsパートナーについて、昨年9月議会で質問して以来半年が経ち益々SDGsの重要性が高まってきており再度これを説明する。SDGsの意味は「持続可能な開発目標」と訳しているが、山陽新聞の記事によると「環境を保全しつつ、人々が豊かに暮らせる社会の実現などを指す」とある。また政府や自治体、企業などが2030年までにすべき目標として17分野169項目を挙げている」と説明している。

17分野のうち11番の「住み続けられるまちづくりを」、15番の「陸の豊かさを守る」等は参考になる。SDGsを具体的に進めるには行政とパートナー（住民・企業・団体等）が一体となって行う必要がある。パートナーになると、

- ① 行政の協力を得つつSDGsの取り組みが可能
- ② 行政がPRしてくれる
- ③ 行政SDGsのロゴ使用
- ④ その他インセンティブ

以上のものが与えられる。矢掛町もこのSDGsを掲げて全国発信すべきと思うが、担当課の見解を問う。

答 企画財政課長

矢掛町において第6次振興計画の後期基本計画を策定し、令和3年度から5年間の本町が進むべき目標を定めた。SDGsの17の目標に対比していることを明文化してはいないが、自治体が見す目標はSDGsの目標とずれておらず目指す方向は同じである。全国的に見てもSDGsへの取り組みは増えており、今後矢掛町においても検討したい。

問 重伝建・無電柱化・道の駅といわゆる3点セットができ新しい矢掛町のスタートの年となったが、

- ① 重伝建に相応しい景観と重伝建地区以外の景観維持について担当課の見解
- ② 観光客等の増加による市街地の交通安全対策

- ③ 商店街の休憩所やトイレは充分か？まちの駅を数箇所設置したらどうか
- ④ 市街地以外の町民一体となった啓発への取り組み以上の事柄について問う。

答 教育課長

① 保存地区内は条例で保護され徐々に景観を整えていく。地区以外は歴史的風致を維持向上させ後世に継承するという景観行政の観点から町全体の活性化や住民等の意識向上など役所内の横断的な対応が必要。

答 町民課長

② 市街地中心部はゾーン30に指定されており交通減少に効果を上げている。無電柱化工事後の道路舗装復旧時に歩道部分をブロック系舗装にして視覚的な速度抑制対策を取っている。今後も警察署と協力しながら啓発活動を行っていく。

答 産業観光課長

③ 商店街には町家交流館ほか利用出来る休憩所やトイレは十分整っている。まちの駅の機能も併せ持つビジターセンター問屋の開設により益々充実する。

④ 市街地以外への啓発については広報やかげ・新聞・矢掛放送ほかメディアの活用とDMO中心に官民一体となった協働のまちづくりの推進で広めていきたい。



新たな観光地としてのスタートを切った商店街



質ちー!

「核のゴミ」持ち込まないで…矢掛町の対応は？ コロナ禍…医療・介護従事者にPCR検査を！



東川面浄水場更新工事遅延…やり方に原因があるのでは？ 政策決定の過程を町民に開け！結果は町民のために！

石井 信行 議員

問 共同通信社による全市区町村への核のゴミ受け入れアンケートに8割が受け入れを拒否している。「岡山県では、回答しなかった高梁市、吉備中央町、矢掛町、奈義町、西粟倉村の5市町村を除く22市町村のうち21市町村が受け入れを拒否している」と報じられているが、矢掛町の対応を問う。

答 町長 受け入れることはない。医療・介護崩壊を防ぐためにもワクチン接種をより円滑に進めるためにも、医療・介護に従事する希望者に対しPCR検査を無償で実施してほしい。ゲノム解析もできるようになってきているので感染経路も分析しやすくなっている。町長の英断を求める。

答 町長 政府と県の方針は感染拡大が認められる地域にPCR検査を実施をしてい

る。矢掛町は該当しないので検査の実施予定はない。

問 予定落札業者などの、当事者でなければわかり得ない内容が書かれた投書があり、事実そのとおりととなった。また、それを受けて県警捜査二課の聞き込みがあったようだが、東川面浄水場更新工事の予算10億5千万円が全く執行されていないのは何故か問う。

答 町長 一年中入札して来たが遅れた原因は質問が発端。議会で議会秩序保持特別委員会が始まったが、質問の根拠となる確証が石井議員の口から出てこない。業者の方が見えても、私が出て一切答ええない。彼の質問の内容、これが発端であり遅れた原因である。

意見 私の質問の前に入札は3回にわたって不調に終わっている。昨年の私の質

問は、贈賄で逮捕者まで出し営業停止処分になったF社を入札に参加させたから官製談合の疑いを恐れた他の業者が入札を辞退したために入札が不調に終わったのではないか。なぜ入札にF社を参加させたのかと聞いたのだ。

問 ここに総務防災課が出した公文書不在通知書がある。東川面浄水場改築工事に係る公正入札調査委員会の調査結果と指名委員会の議事録は存在しないとされており執行部の原案通り承認されていると

いる。調査無し、原案通りだ。工事の遅延は町長のやり方に全て原因があるのではないか。

答 町長 怪情報で以て質問されているようだがその根拠が何かと言っているのだから大変迷惑だ。誰に頼まれたのかを言ったらどうか。

意見 水道管凍結破裂に伴う徹夜の対策で上下水道課職員の方々の活動に感謝と敬意を表す。今後ともおかしなこととは町民の声に添えて追及していく。



東川面浄水場更新工事予定地



自主防災組織の組織率向上を！ 現在60%から
目標の70%達成に向けて強力に働きかけを！



災害に対する普段からのシミュレーションは必要！
訓練実施で災害への対応力を！『自分の命は自分で守る』

川上 淳司 議員



問 総務防災課では、当日どのような対応を行ったのか、その内容を問う。

答 総務防災課長
暴風が工事現場の足場を倒壊し、停電と町道の通行が遮断された。いわゆるインフラ災害と考える。

問 令和2年12月30日、西川面地内、変電所付近の工事現場の足場崩落事故の対応について問う。
事故は、風が強かったことから足場が倒れ、町道を遮断したことにより大規模停電が発生した。
今回の事故は、災害と認識しているか。

答 総務防災課長
昨年12月30日午後12時50分に気象台から暴風警報が発令され、その後午後1時40分頃、暴風により工事現場の足場が倒壊し、通行が遮断され、広域にわたり停電が発生した。

発災直後から現地入りしていた町長と現場で協議し矢掛放送や有線放送、一斉メールなどで広範囲の停電が発生している旨と付近の通行ができない旨を町内へ情報提供した。その後も現場にて警察や消防団と連絡を取りながら情報を収集しその内容を同様の手段で情報提供を行った。

翌日も朝から役場にて職員4名で情報収集と現場確認を行った。復旧が着々と進み、夕方には通行止め解除の見込みが確定したことを受け、午後6時に矢掛放送ほか様々な方法で町内に情報提供した。

問 今後、同様もしくはそれ以上の災害が起こる

ことを想定しての取り組みについて、現状を問う。

答 総務防災課長
今回に限らず自然災害のみならず、外的要因による災害なども重層的・複合的に「シミュレーション」が必要であると考えます。

例えば先般福島県での地震と同規模のものが矢掛で発生したらどの程度の被害が出ていたかどうか、避難所の開設が可能かどうか、などを想定している。

また、外部からの突然のテロやミサイル攻撃など、何がおこるかかわからない中での想定やシミュレーションは大切だと感じている。

問 自主防災組織を作った、お願いしていると思うが、自主防災組織の組織数と組織率ほどの程度なのか？

答 総務防災課長
昨年4月1日現在の町内自主防災組織の組織数は

48団体で組織率は48%程度であった。しかし、この一年で現在60%を越えた組織率となっている。
目標を70%として目標到達に向け、組織結成の呼び掛けに取り組んでいく。

提言 我が町で発生した平成30年7月災害の直接死者は0人で切り抜けられた。その教訓をもとにこれらの備えをやっていくことが大事だと考える。防災士を増やし、自主防災組織を整備することをお願いする。そして、昨年12月30日、西川面地内の足場倒壊事故において交通整理に当たられた、矢掛町消防団川面分団及び本部、井原地区消防組合矢掛出張所の皆さんにお礼を申し上げる。

最後に町民の皆様にも今後訓練を行い、様々な災害に対応できるよう、自分の命は自分で守ることを願っています。

議会傍聴見聞録 ～議事堂から～

執行機関と議決機関が一堂に会する定例会（本会議・委員会）へ傍聴に来場された町民の方々からのコメントを紹介し行政・議会への関心・見える化を推進します。

いつもは矢掛放送を通し議会を視聴していますが、本会議の傍聴に足を運ぶと一層、厳肅さと緊張感が伝わります。

町長をはじめ、担当課長の皆さんには頼もしさを感じる。一般市民の皆さん、敷居が高いとか、行きにくいとか言わず「やはりライブがいい！」なんて感覚で議会の傍聴はいかがですか？

小田地区 匿名希望 M・I さん

◎女性参加が質問側、答弁側、傍聴側に少ない（ゼロ）のが多様性（町民課長さんだけ）の面で？

◎2人ないし3人が協力して質問し、答弁者にさらに深く質問したらどうか。

◎行政のやっていることを質問するのはもっともですが町民や地域の意見をもっと議会に反映して欲しい（議さんは地域の中へ！）。

美川地区宇角 谷 許昌博 さん

一般質問を傍聴したが議員の公共工事入札に関する質問に対する町長の答弁内容は大変理解できるものであった。

議員は監視機能を果たさなければいけないが、証拠となる事実を具体的に明示せず、ただ疑惑をあげつらうだけでは職責を果たしているとは言い難い。唯々、行政批判をするのではなく、浄水場工事の重要性の観点から町民利益を考慮した質問をするべきではないか。もっとしっかり勉強して欲しいと感じた。

小田地区 大島 靖弘 さん

議会ホットライン

矢掛町議会は 皆さんの皆さんに開かれた議会を目指します。

皆さんのお声をぜひお届けいただきたく議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しました。お気軽にご利用下さい。

☆ファックス専用 ↓ (82) 9020

議会傍聴 してみませんか？

○定例会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能です（お子様連れも可能）。

○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

- ・ 総務文教常任委員会
- ・ 産業福祉常任委員会
- ・ 予算決算常任委員会

※ 総務文教・産業福祉両常任委員会の傍聴に関しては委員長長の許可が必要

※ プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません

※ 拍手・発言談論は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
☎ 82-1119

おもてなしの連携を我が町に 「まるごと道の駅構想」の実現に向けて意見交換を行う

道の駅オーブン・重要伝統的建造物群選定(以下・重伝建)・中心市街地無電柱化が足並みを揃え、新たなステージへと突入する我が町の「賑わい創出」。広報広聴常任委員会ではいにしへの宿場町やかげを訪れる人々(交流人口)を「まちなか」へ誘引する『おもてなし』のソフト展開とは何かをテーマに、中心市街地(商店街)の在り方や商業振興等の方向性についてキーパーソンをお招きし懇談を行った。

《企画【町びとの声を聞く】開催日／令和3年2月26日》

「懇談参加者」

(ま)やかげまるごと商店街振興会
代表理事 佐伯健次郎氏

広報広聴常任委員会

***花川委員長 様々な行政施策で矢掛のまちなかは大きく変わったが、やかげまるごと商店街振興会には交流人口の受け皿として大きな期待がよせられている。

まず会の組織概要と活動内容をお聞きしたい。

勝ち残る！…振興会の役割

佐伯代表 道の駅建設の話
を聞いて「商店街も頑張らなければ！」との思いで前

身となる会を設立し、後に法人化して現在に至る。



賑わいづくりで重要なものは民間と行政の連携。その上で目標は生き残りだけでなく勝ち残り。我々は経済団体なので金儲けは当たり前で商店が存続してこそその商店街であり、経済活動が上手いき余裕があってこそ地域貢献と思っている。

賑わい…商店街の展望は？

土田委員 矢掛の道の駅は商店街の東にありここで降



車して西で乗車する動線も必要。道の駅から西町までは歩いて行かない状況が予想されるが…。

小塚副委員長 無電柱化し宿場町の景観を整えたが賑わいは生まれるのか？

高月委員 商店街の車両の通行についてはどうか？

山部委員 道の駅から商店街への誘客の取り組みは？



昨年12月5日に開催されたイベント「やかげまるごとGoTo商店街」



佐伯代表 地元の皆さんが自慢できるような商店街、必要とされる店(商店街)づくりが必要。まちなかへの誘客は道の駅に関連するイベント等を通じてDMOを中心に商店街の皆さんとやっていく。但し我々の会は観光客のみならず地元の人をメインに考えており、観光客ばかり意識すると地元の方から支持される「まるごと道の駅」や本来の商店街にはならない。今は店舗率を上げることが重要。行政には空き店舗での創業支援をお願いしたい。議会も応援して欲しい。道の駅では商店ごとの1分間PRビデオを流し誘引を図る。

車両通行については一方通行や歩行者天国は商店街の人にとって禁句だ。

おもてなしの課題…なに？

田中委員 まるごと道の駅構想では物販・飲食を設けないとしているが商店街が受け皿となり得るのか？

佐伯代表 今商店街で意見を出し合っている。道の駅からビジターセンターまでまず行ってもらい、そこで案内を受けてまちなかで飲食や買い物をしてもらう。おもてなしで大切なのは地元の人との会話だと思う。

花川委員長 駐車場の有料化や今後の会の方向性は？

佐伯代表 駐車場の有料化は賛成だ。各商店がサービブスし、その分儲ける工夫をすればよいのではないか。仕事は頑張るが商店街振興会の活動は楽しくワクワクしながら無理をせず、ゆ



っくり永く続けることが大切だと思つ。(おわり)

…矢掛町議会の現状報告

村議会の実態、岡山県町村議会議長会にてまとめ

町村名/住基台帳人口(人):面積(km ²)	議員定数	議会費	当初予算(一般会計)	構成比
鏡野町 / 12,812 419.7	15	1億 414万円	141億 1,100万円	0.7%
吉備中央町 / 11,014 268.7	12	8,822万円	102億 7,000万円	0.9%
久米南町 / 4,737 78.7	8	5,446万円	37億 6,000万円	1.4%
里庄町 / 11,158 12.2	10	7,228万円	47億 2,482万円	1.5%
勝央町 / 11,133 54.1	12	8,118万円	58億 4,500万円	1.4%
新庄村 / 913 67.1	8	4,776万円	16億 240万円	3.0%
奈義町 / 5,799 69.5	10	6,664万円	45億 3,000万円	1.5%
西粟倉村 / 1,435 57.9	8	4,429万円	36億 4,893万円	1.2%
早島町 / 12,671 7.6	10	7,294万円	51億 1,700万円	1.4%
美咲町 / 13,772 232.1	14	9,020万円	109億 2,223万円	0.8%
矢掛町 / 14,030 90.6	12	8,532万円	82億 1,000万円	1.0%
和気町 / 13,967 144.2	12	8,551万円	76億 8,000万円	1.1%

※上から町村名のアイウエオ順に配列、金額は万円未満を四捨五入で記載。

岡山県町村議会議長会は、県内12町村議会の組織・運営等の実態を把握し基礎資料を得るために毎年調査・集計を行っています。広報広聴常任委員会はこの資料をもとにより良い議会の在り方を考察し適正な議会運営を目指して

※調査期間は平成31年1月1日から令和元年12月31日。令和2年7月1日を期日とした時点調査。

集計結果をまとめ、他の町村議会との比較の中で新たな取り組みや活動等を模索しつつ、矢掛町議会の現状を町民へお知らせします。

上の表は県内町村の人口・面積・更に議員定数及び議会費の予算規模とその構成比の概況の一覧です。また右の表は県内町村議会の議員報酬・政務活動費の実態のまとめです。これらを複合的に見ると矢掛町は人口が最も多く議員報酬も2番目に高い状況ですが報酬

を含む議会費の構成比は1%(県平均1.3%)です。人口減少が進む中、住民の代表機関としての議会へは男女を問わずあらゆる年齢層から議員のなり手が求められており、これらの資料から町財政とのバランスを計りながらの大局的な改革が今後は必要と考えられます。

* 県内 12 町村議会の議員報酬 *					(単位: 円)
対象	項目	最高額	最少額	平均額	矢掛町
議長		340,000	260,000	301,167	332,000
副議長		280,000	210,000	245,583	270,000
常任委員長		260,000	200,000	231,583	260,000
議員		255,000	190,000	227,833	250,000
* 政務活動費の交付状況〔月額換算〕*					(単位: 円)
支給ありの議会	鏡野町	10,000	10,000	20,000	10,000
	吉備中央町	10,000	10,000	20,000	10,000
※他の議会は支給なし 《矢掛町は政務活動費の支給なし》					

県内町村議会の概要は？

組織や運営など、さまざまな観点から見る12町

各町村議会		鏡野町	吉備中央町	久米南町	里庄町	勝中央町	新庄村	奈義町	西栗倉村	早島町	美咲町	矢掛町	和気町
活動概況 ～定例会・各委員会～	会期日数	365	68	50	41	46	40	55	5	44	62	51	45
	一般質問者数	34	31	26	26	32	8	32	10	36	34	28	37
	傍聴者数	72	26	26	107	34	19	58	4	139	30	86	242
	常任委員会開催日数	15	14	16	13	26	15	13	2	8	25	57	10
	議会運営委員会開催日数	15	10	4	6	15	4	6	4	6	14	9	16
	特別委員会開催日数	10	27	0	0	3	2	9	0	31	32	0	30
	委員会開催日数合計	40	51	20	19	44	40	28	6	45	71	66	56

※鏡野町は定例会通年開催 ※一般質問者・傍聴者の単位はいずれも延べ人数(単位:人) ※委員会開催日数は定例会の会期中及び閉会中の合計(単位:日)

議会の最重要業務である定例会、また議員として諸々の審議に臨む各委員会の活動概況は左の表の通りです。矢掛町議会では調査期間中に特別委員会の

設置は無かったものの委員会開催は年間66日で定例会会期と合わせると117日でした。今後の課題としては様々な行政情報の開示とそれら情報の発信力

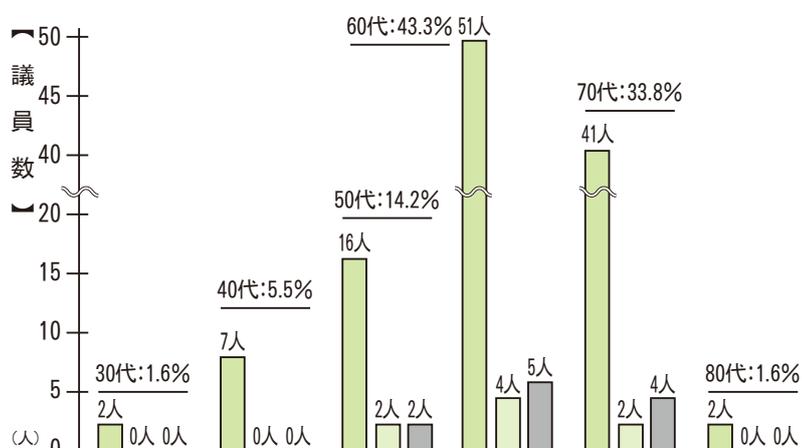
を高めること、また町民との双方向性の推進を図ることなどに鑑み定例会における本会議や委員会の傍聴者数を増やす(録画放送があるが)ことへの取り組みや働きかけが必要と考えられます。

下のグラフは各町村議会の議員構成の現状を示したものです。

議員の高齢化傾向は一過性のものでなく少子高齢化・地方の過疎化・政治への無関心・議員報酬の問題等々様々な事由から現状に至っていると考えられ矢掛町も例外ではなく本町議会議員の平均年齢は66歳と県内の平均値(64.9歳)より高く直近の選挙では無投票で現在は1名欠員の状況です。平成31年の全国の町村議会議員改選では23.3%が無投票となり8町村で定数割れとなっており、自治体の意志決定と執行機関の監視を役割とする議会の有為な機能

の保持について議会として有権者への発信の必要性を反映した調査

結果(データ)と捉えることができる有意義な機会となりました。



30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳～79歳	80歳～89歳
男女 矢掛町 性性					

各町村議会平均年齢	
① 新庄村	68.3歳
② 久米南町	66.8歳
③ 里庄町	66.8歳
④ 吉備中央町	66.7歳
⑤ 奈義町	66.5歳
⑥ 美咲町	66.2歳
⑦ 矢掛町	66.0歳
⑧ 和気町	63.8歳
⑨ 早島町	63.4歳
⑩ 鏡野町	62.6歳
⑪ 勝中央町	61.5歳
⑫ 西栗倉村	61.5歳
※全議会平均	64.9歳

東川面浄水場更新工事、執行の是非を協議 入札に関する「官製談合」発言の根拠示されず…議会全員協議会

本年2月2日、土田議長は全議員を招集し町長以下関連課職員の出席のもと同会を開催した。

協議題は、東川面浄水場更新工事入札に関する定例会一般質問における議員の疑義発言に対し見解を確認するというもので、同工事入札が滞っているな
か事実確認を行い執行の是非を協議したいとの意向で執行部より提案されたものであった。

官製談合発言の根拠は…

- ◆ 令和2年3月開催の定例会3日目、本会議一般質問に立った議員が東川面浄水場の施設更新工事の入札にまつわる疑義を質すなかで
 - ◆ 国の共同企業体運用準則に違反していないか?
 - ◆ 矢掛町建設工事請負契約競争入札参加資格に関する規程違反ではないか?
 - ◆ なぜ町長自ら(株)F社を準備指名に加えたのか?
- と様々な疑問を呈し、以て

「官製談合」の疑いが付いて回り工事実施の見込みが立たなくなったと結論付け町長の責任を追及した。

執行部は一連の質問に対して本会議の場で説明答弁を行ったが質問した議員は「町長の座にしがみついている限り談合の疑念は消えない」とした。

この件は議会においても特別委員会を立ち上げ、一般質問において疑義を質す段階で根拠なく官製談合の言葉に紐付けて業者実名を発することの是非について



これに該当発言をした議員は「答えない」との発言を繰り返した。

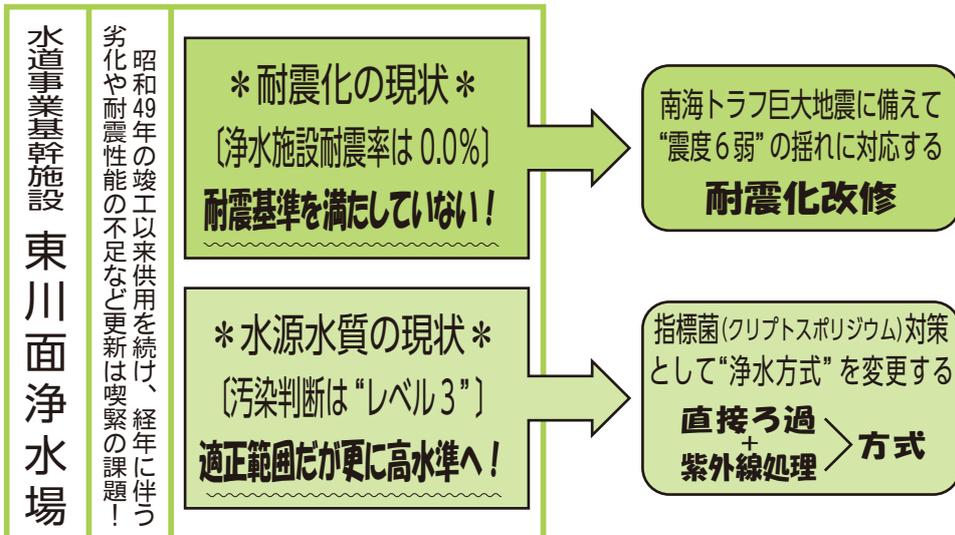
議長は「答えなければ根拠なく発言したと取らざるを得ない」と再三にわたって回答を促したが、明確な根拠が示されることは無かった。



協議を重ね「申し合わせ事項」の策定に及んだ。

このような経緯のなか会議は開催され、先ず町長は「官製談合の根拠を示して欲しい」と問いかけた。

【東川面浄水場更新工事の必要性と概要】



人口減少 = 水需要減少 ⇨ 適正なダウンサイジング
※コスト削減(事業費・維持管理費等)による水道事業の健全経営

発言事実の実証と公開…望まれる早期入札再開

協議の中で一つの論点として予備指名の業者選定に関して質問議員の「町長自ら予備指名の業者を選定した」また「地元の特定期業者にやらせたかったからではないか？」との発言の事実関係の実証があった。

町長は自身に業者選定の権限がない旨述べた上で質問議員に反論（反証）を求めたが当該議員は「反論しない」と答えるのみであった。更に町長は、前段の「地元



の特定業者」を指すと思われる建設業者のA・B2社を「今後同工事の入札には参加させるべきではない」との質問議員の発言に対し

営業妨害であるとして今後の入札再開に対する懸念を示し「この発言は証拠がないとできない発言だろう。私に対する談合の疑いと発言した証拠（根拠）として示して欲しい」と問うた。

これに対し質問議員は全く答えなかったため、町長は「怪文書」の存在について確認したところ当該議員は存知していると答え「それを受けての県警の動きが根拠である」と回答した（※怪文書とは数回にわたり特定の者に郵送されて来た本件疑義を告発する投書。尚、会議当日に質問議員は資料としてこれを提出した）。

投書の差出人の氏名・住所はいずれも偽りであることは町長も質問議員も認識

しており、その内容も信憑性に欠けたものである。

しかし質問議員はこの投書が官製談合発言の「根拠」と回答した。その上で公正入札調査委員会を設置すべきであると見解を述べた。これに対し副町長は「公正入札調査委員会は指名委員会の委員が兼務。自分のことを自分が調べるのはおかしい」と回答した。

町長は町の公共工事入札について共同企業体方式と個別発注方式それぞれのメリット・デメリットを解説した上で東川面浄水場更新工事が共同企業体方式になっていることを説明した。個別発注方式を主張する質問議員にその根拠を質した



* 東川面浄水場更新工事 * 【実施スケジュール】

平成 28 年	最適な浄水フロー検討 耐震化の基本設計
平成 29 年	浄水方法の変更による 水道事業認可変更
平成 30 年	詳細設計
令和元年	用地取得及び一部造成
令和 3 年	3ヶ年工事实施
令和 4 年	
令和 5 年	

浄水場更新工事…水道事業ビジョンでの策定経緯

矢掛町の水道事業は昭和50年の給水開始以来、徐々に拡張しつつ現在に至るが給水人口及び給水量共に減少の一途をたどっている。当然ながら水需要も低下し料金収入も減少している。

公営企業である水道事業は水道料金を収入（財源）として独立採算で経営するべきだが、料金収入が減り施設・設備の老朽化への対処など改良費が増えていき今後経営環境が厳しくなることが懸念されている。経費削減と効率的な資産運用で町民への給水サービス

を維持するため施設の計画的な維持管理と更新を図らねばならない（前ページ参照）が東川面浄水場更新はその重点施策として平成28年度策定の『水道事業ビジョン』にまとめられており施設の耐震化と浄水方式の改修は待ったなしの状況である。

信憑性のない投書を根拠とする議員の官製談合発言は明確な証拠の提示も無く協議は結論に至らなかったが、一刻も早く安心安全な給水施設が整備されるべく入札・工事が進められることが最も重要である。

- [1月]** 15日 広報広聴常任委員会
 26日 議会全員協議会
 28日 議会運営委員会
 広報広聴常任委員会
 29日 議会全員協議会
- [2月]** 2日 矢掛町議会第1回臨時会
 議会全員協議会
 15日 広報広聴常任委員会
 井原地区清掃施設組合議会
 井原地区消防組合議会
 16日 議会運営委員会
 18日 笠岡市・矢掛町中学校組合議会
 西部衛生施設組合議会
 24日 総務文教常任委員会
 26日 議会全員協議会
 広報広聴常任委員会
- [3月]** 2日 矢掛町議会第1回定例会 【議案提案説明】
 3日 同 上 【議案提案説明】
 4日 同 上 【一般質問(6人)・提案説明】
 5日 同 上 【採決・付託】
 8日 総務文教常任委員会 【付託審議】
 産業福祉常任委員会 【付託審議】
 9日 予算決算常任委員会 【付託審議】
 10日 予算決算常任委員会 【付託審議】
 11日 予算決算常任委員会 【付託審議】
 12日 予算決算常任委員会 【付託審議】
 16日 矢掛町議会第1回定例会 【委員長報告・採決】
 議会全員協議会
 18日 広報広聴常任委員会
 24日 広報広聴常任委員会
 28日 道の駅『山陽道やかげ宿』開業式典

2月の冬日というのに空は快晴で「どこかドライでも」と浮かれるようなこの日、矢掛町のクリーン作戦に賛同した、矢掛ライオンズクラブの恒例行事である和田川クリーン作戦を行いました。

議員閑話
こころ音



矢掛町議会 議員 山野豊久

「ウイ・サーブの心」
 矢掛町議会議員 山野豊久

「ウイ・サーブの心」とも残念に思いつつ、今年も作業に参画すると思いましたが、ごみ収集袋が空で作業が終わるよう川に投げ捨てられないことを強く望みながら作業を終えました。

また、本来なら次の日曜日に矢掛本陣マラソン全国大会が実施される予定でしたが今年も新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、響で中止となり、とても残念に思いつつ、今年も作業に参画すると思いましたが、ごみ収集袋が空で作業が終わるよう川に投げ捨てられないことを強く望みながら作業を終えました。



個人や団体を問わず、趣味や文化講座・生涯学習・ボランティアなど様々なジャンルで明るく元気に活動されている“町びと”取材し、豊かな我が町「やかげ」を紹介します。



山田ハンドメイド倶楽部 さん

物作りが好きな仲間が集まり、結成8年目。手芸だけでなく、四季折々のお菓子作りなども楽しみにしている。毎年山田地区公民館文化祭では会場にハンドメイド作品のワークショップコーナーを設け参加者と一緒の手作りの楽しさを共有している。昨年のコロナ禍でマスク不足の際には「安心の材料になれば」といち早く地域の子供たちに手作りマスクをプレゼント。たくさんの子供たちや保護者の方々に喜んでもらった。

様々な活動を通じ、幅広い世代の方々とのふれあいと皆さんの笑顔が「私達の活力になっています」と、笹井美帆子さんはこやかに話された。

編集後記

3月議会で令和3年度当初予算が議決され、新年度に向けてスタートしています。そして首都圏1都3県に発令されていた新型コロナウイルス緊急事態宣言が解除され、ワクチン接種も少しずつ進んでいます。そんな中でもやはり感染対策をしっかりとして行動をしましょう。

矢掛町では街並みも整備され、無電柱化、道の駅「山陽道やかげ宿」、古民家を活用した交流施設「矢掛ビジターセンター」も完成し、元気な矢掛を紹介出来たらと思います。

議会だよりも今回で21号の発行となりました。今後更に皆様に分かりやすく情報が伝わる広報紙作りに取り組みます。

(T・T)